

佐世保市総合医療センター第1期中期計画（案）

中期目標	中期計画		
第1 中期目標の期間	第1 中期計画の期間		
平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間とする。	平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間とする。		
第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項(法25条2-2)	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
佐世保県北地域の基幹病院として、住民が必要とする良質な医療を提供するため、次に掲げる項目について取り組むこと。 1 地域完結型医療の推進 総合医療センターは、地域医療支援病院として住民が安心して治療やケアを受けられるよう、地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携の強化及び役割分担に努め、シームレス(途切れのない)な地域完結型医療の推進に貢献すること。	1 地域完結型医療の推進 当院は、地域の基幹病院として、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を図り、各医療機関からの紹介による患者の受入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るなど、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に努める。 また、地域の医療従事者への教育研修体制の充実を図り、地域を担う医療従事者の育成に努め、地域の医療の質の向上に努める。		
	紹介率等連携推進関係	平成26年度 実績値	平成30年度 目標値
	紹介率(%) 【地域医療支援病院要件 65%以上】	84.8	80 以上
	逆紹介率(%) 【地域医療支援病院要件 40%以上】	74.0	70 以上
	あじさいネットカルテ閲覧件数	2,182	2,400
	地域医療従事者対象の研修会	平成26年度 実績値	平成30年度 目標値
	①地域医療研修会 (回数)人数 (下記②③除く)	(15) 674	(12) 500
	②救命救急研修会 (回数)人数	(1) 60	(6) 400
	③がん関係研修会 (回数)人数	(7) 194	(6) 120
	①～③の合計 【地域医療支援病院要件年12回以上の開催】	(23) 928	(24) 1,020
	地域連携診療計画会議(回数)人数	(3) 162	(3) 150

中期目標	中期計画																	
<p>2 提供する医療サービスの充実</p> <p>(1) 救急医療</p> <p>平成26年4月に新築した「救命救急センター」について、救急医療に必要な体制を整備し、安定的な稼動を維持すること。</p> <p>並びに、救急隊及び一次・二次医療機関との連携を強化し、重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な患者を24時間体制で受け入れ、地域における役割を果たすこと。</p>	<p>2 提供する医療サービスの充実</p> <p>(1) 救急医療</p> <p>佐世保県北地域の三次救急医療機関としての役割を担うために、一次・二次医療機関、救急隊及び行政等との連携強化ならびに役割分担の推進に努める。</p> <p>救急医療にかかる運用が安定するよう、救命救急に携わる医師ならびに看護師等の医療スタッフ確保に努める。また、重症患者を受け入れる救急病床についても常時安定し病床確保が整うようベッド調整を行う。</p> <p>医師、看護師をはじめとする医療スタッフへの臨床教育と同時に、佐世保県北地域の医療従事者への研修等の充実に努める。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">救命救急患者搬送件数</th> <th style="text-align: center;">平成26年度 実績値</th> <th style="text-align: center;">平成30年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車・ヘリ搬送【受入】件数 【救命救急センター要件 救急搬送受入数年1000回以上】</td> <td style="text-align: center;">3,173</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> </tr> <tr> <td>救急車・ヘリ搬送【入院】件数</td> <td style="text-align: center;">2,125</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> </tr> <tr> <td>救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【受入】件数</td> <td style="text-align: center;">5,946</td> <td style="text-align: center;">5,500</td> </tr> <tr> <td>救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【入院】件数</td> <td style="text-align: center;">1,361</td> <td style="text-align: center;">1,400</td> </tr> </tbody> </table>		救命救急患者搬送件数	平成26年度 実績値	平成30年度 目標値	救急車・ヘリ搬送【受入】件数 【救命救急センター要件 救急搬送受入数年1000回以上】	3,173	3,000	救急車・ヘリ搬送【入院】件数	2,125	2,000	救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【受入】件数	5,946	5,500	救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【入院】件数	1,361	1,400
救命救急患者搬送件数	平成26年度 実績値	平成30年度 目標値																
救急車・ヘリ搬送【受入】件数 【救命救急センター要件 救急搬送受入数年1000回以上】	3,173	3,000																
救急車・ヘリ搬送【入院】件数	2,125	2,000																
救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【受入】件数	5,946	5,500																
救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【入院】件数	1,361	1,400																

中期目標	中期計画																					
<p>(2) がん医療</p> <p>地域がん診療連携拠点病院として、外科治療、化学療法、放射線治療、その組み合わせによる集学的治療を提供するとともに、緩和ケアや在宅支援にいたるまでがん治療の幅広い領域を担うこと。</p>	<p>(2) がん医療</p> <p>地域がん診療連携拠点病院として、質の高いがん診療を提供し続けるため、豊富な治療実績や高度な医療機器を生かした診断及び治療を行うとともに、専門スタッフの育成を図る。また、手術・化学療法・放射線治療を適切に組み合わせた集学的治療を行い、患者さんの体への負担や影響が少ない治療に積極的に取り組む。さらに、緩和ケア及び地域の在宅医療体制の充実にも積極的に取り組む。</p> <p>「がん相談支援センター」を中心として、がんに関する病気の情報提供や相談にも積極的に取り組み、また、院内がん登録を推進し、がん治療に関する情報発信をより一層充実させるよう努める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">がん関係件数 ※がんに関する数値は、年単位で記載</th> <th style="text-align: center;">平成 26 年 実績値</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん入院患者数(実人員)</td> <td style="text-align: center;">3,864</td> <td style="text-align: center;">3,500</td> </tr> <tr> <td>悪性腫瘍手術件数</td> <td style="text-align: center;">1,294</td> <td style="text-align: center;">1,200</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法件数</td> <td style="text-align: center;">3,181</td> <td style="text-align: center;">3,100</td> </tr> <tr> <td>放射線治療法件数</td> <td style="text-align: center;">8,349</td> <td style="text-align: center;">8,300</td> </tr> <tr> <td>がん相談件数</td> <td style="text-align: center;">1,277</td> <td style="text-align: center;">1,400</td> </tr> <tr> <td>院内がん登録件数</td> <td style="text-align: center;">1,889</td> <td style="text-align: center;">1,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>※がん診療連携拠点病院指定要件の達成</p> <p style="color: red;">緩和ケア研修 院内研修修了者割合の達成(30年度までに下記を達成する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる医師 ⇒ 90%以上 ・初期臨床研修2年目から初期臨床研修終了後3年目までの医師 ⇒ 100% 	がん関係件数 ※がんに関する数値は、年単位で記載	平成 26 年 実績値	平成 30 年 目標値	がん入院患者数(実人員)	3,864	3,500	悪性腫瘍手術件数	1,294	1,200	外来化学療法件数	3,181	3,100	放射線治療法件数	8,349	8,300	がん相談件数	1,277	1,400	院内がん登録件数	1,889	1,800
がん関係件数 ※がんに関する数値は、年単位で記載	平成 26 年 実績値	平成 30 年 目標値																				
がん入院患者数(実人員)	3,864	3,500																				
悪性腫瘍手術件数	1,294	1,200																				
外来化学療法件数	3,181	3,100																				
放射線治療法件数	8,349	8,300																				
がん相談件数	1,277	1,400																				
院内がん登録件数	1,889	1,800																				

中期目標	中期計画		
<p>(3) 小児・周産期医療</p> <p>佐世保県北地域の小児救急および地域周産期母子医療センターとしての機能を安定的に維持するため、地域の医療機関と緊密な連携を図りながら引き続き専門性の高い診療に努めるとともに、大学との連携を維持・強化すること。</p>	<p>(3) 小児・周産期医療</p> <p>地域周産期母子医療センターとして、地域の産婦人科医との連携を推進し、ハイリスク出産等に対する安全な分娩管理や母体・新生児の救急搬送に対応する。</p> <p>小児医療については、地域の小児科医との連携を強化し、役割分担のもと救急医療や高度専門医療を必要とする疾患を中心に幅広く対応する。</p> <p>大学との連携を維持強化し、医師の確保に努め、地域の住民が安心して子供を産んで育てることができる環境づくりに努める。</p>		
	小児・周産期医療関係	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
	正常分娩件数	59	40
	異常分娩件数	319	300
	NICU 病床稼働率(%)	99.1	95.0
	GCU 病床稼働率(%)	71.0	70.0
	小児病棟病床稼働率(%)	65.4	65.0

中期目標	中期計画																										
<p>(4) 高度専門医療 佐世保県北地域において、充実した医療提供体制および高水準の医療機器・設備を備える医療機関として、重篤な急性期・専門医療を必要とする患者への高度な診断・手術・治療を伴う医療を提供すること。</p>	<p>(4) 高度専門医療 ①佐世保県北地域において、高度な水準の医療を提供し維持し続けるため、必要な施設・設備の充実を図る。 ②高度専門医療を総合的に担うために必要な人材を確保し研修体制の充実に努める。 ③平成29年度に内視鏡センターを開設し消化器疾患診療の高度化を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">手術・検査・処置件数等</th> <th style="text-align: center;">平成26年度 実績値</th> <th style="text-align: center;">平成30年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数</td> <td style="text-align: right;">4,434</td> <td style="text-align: right;">4,500</td> </tr> <tr> <td>全身麻酔件数</td> <td style="text-align: right;">2,288</td> <td style="text-align: right;">2,300</td> </tr> <tr> <td>MRI撮影件数</td> <td style="text-align: right;">4,992</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>CT撮影件数</td> <td style="text-align: right;">22,547</td> <td style="text-align: right;">23,000</td> </tr> <tr> <td>内視鏡検査・処置件数</td> <td style="text-align: right;">5,236</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> <tr> <td>血管造影件数</td> <td style="text-align: right;">2,206</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> </tr> <tr> <td>人工透析件数</td> <td style="text-align: right;">4,237</td> <td style="text-align: right;">4,200</td> </tr> </tbody> </table>			手術・検査・処置件数等	平成26年度 実績値	平成30年度 目標値	手術件数	4,434	4,500	全身麻酔件数	2,288	2,300	MRI撮影件数	4,992	5,000	CT撮影件数	22,547	23,000	内視鏡検査・処置件数	5,236	6,000	血管造影件数	2,206	2,500	人工透析件数	4,237	4,200
手術・検査・処置件数等	平成26年度 実績値	平成30年度 目標値																									
手術件数	4,434	4,500																									
全身麻酔件数	2,288	2,300																									
MRI撮影件数	4,992	5,000																									
CT撮影件数	22,547	23,000																									
内視鏡検査・処置件数	5,236	6,000																									
血管造影件数	2,206	2,500																									
人工透析件数	4,237	4,200																									
<p>(5) 政策医療 民間では担うことが困難で地域に不可欠な医療である三次救急、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療および災害医療等については、公立病院の使命として市の保健福祉部門と連携しながら、今後も維持を図り、地域の安全・安心の確保に努めること。</p>	<p>(5) 政策医療 地域に不可欠な医療で市の医療施策である三次救急、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療、災害医療等について、今後も関係機関と協力しながら地域の安全・安心のため公立病院としての役割を担う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">離島・結核病棟患者数</th> <th style="text-align: center;">平成26年度 実績値</th> <th style="text-align: center;">平成30年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇久【入院】患者数(人)</td> <td style="text-align: right;">3,315</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td>宇久【外来】患者数(人)</td> <td style="text-align: right;">20,316</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td>黒島【外来】患者数(人)</td> <td style="text-align: right;">2,392</td> <td style="text-align: right;">2,300</td> </tr> <tr> <td>高島【外来】患者数(人)</td> <td style="text-align: right;">309</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td>結核病棟【入院】患者数(人)</td> <td style="text-align: right;">1,466</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>(人)は延人数</p>			離島・結核病棟患者数	平成26年度 実績値	平成30年度 目標値	宇久【入院】患者数(人)	3,315	3,000	宇久【外来】患者数(人)	20,316	20,000	黒島【外来】患者数(人)	2,392	2,300	高島【外来】患者数(人)	309	300	結核病棟【入院】患者数(人)	1,466	1,500						
離島・結核病棟患者数	平成26年度 実績値	平成30年度 目標値																									
宇久【入院】患者数(人)	3,315	3,000																									
宇久【外来】患者数(人)	20,316	20,000																									
黒島【外来】患者数(人)	2,392	2,300																									
高島【外来】患者数(人)	309	300																									
結核病棟【入院】患者数(人)	1,466	1,500																									

中期目標	中期計画																															
<p>3 医療人育成体制の充実 (1) 医師の研修制度の充実 医師にとって魅力的な研修プログラムを始めとする育成のための制度を整備するとともに、地域の医師を対象とした研修の充実に努めること。 また、医学生の実習教育を充実させること。</p>	<p>3 医療人育成体制の充実 (1) 医師の研修制度の充実 ①学生教育の充実 次世代を担う医師の育成のため大学医学部学生の実習受入を積極的に行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">医 師(学生)</th> <th style="text-align: center;">平成 26 年度 実績値</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学生実習受入数</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> </tbody> </table> <p>②研修医育成 教育研修プログラム等の一層の充実及び指導体制の強化を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術・知識の向上に寄与する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">医 師</th> <th style="text-align: center;">平成 26 年度 実績値</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理型臨床研修受入数</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>協力型臨床研修受入数</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> </tbody> </table> <p>③専門医育成 学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、新たな専門医制度に対応し専門医の育成に努めるなど地域における医療の中核となる人材の育成を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">医 師</th> <th style="text-align: center;">平成 26 年度 実績値</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門研修プログラム研修施設認定取得数【全19項目】</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> </tbody> </table> <p>④医師を対象とした研修会の開催 地域の医療水準向上のため、院内及び地域の医師を対象とした研修会を開催する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">医 師</th> <th style="text-align: center;">平成 26 年度 実績値</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">各種研修会参加者</td> <td style="text-align: center;">地 域</td> <td style="text-align: center;">64</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">院 内</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> </tbody> </table>			医 師(学生)	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	医学生実習受入数	9	30	医 師	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	管理型臨床研修受入数	5	10	協力型臨床研修受入数	10	25	医 師	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	専門研修プログラム研修施設認定取得数【全19項目】	—	15	医 師	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	各種研修会参加者	地 域	64	院 内	59
医 師(学生)	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値																														
医学生実習受入数	9	30																														
医 師	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値																														
管理型臨床研修受入数	5	10																														
協力型臨床研修受入数	10	25																														
医 師	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値																														
専門研修プログラム研修施設認定取得数【全19項目】	—	15																														
医 師	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値																														
各種研修会参加者	地 域	64																														
	院 内	59																														

中期目標	中期計画																										
<p>(2) 看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実</p> <p>看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者について、資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上とともに、地域の医療従事者等への教育研修を継続して実施し、地域の医療水準の向上に努めること。</p> <p>また、学生の実習教育を充実させること。</p>	<p>(2) 看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実</p> <p>①医療従事者の育成</p> <p>医療の高度化・専門化に適切に対応できる医療従事者の育成のため、研修プログラムの充実を図るとともに資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上を図る。また、地域の医療従事者等への教育を積極的に行い、地域の医療水準の向上に努める。特に看護師の育成においては、生涯教育をバックアップするために、長崎県看護キャリア支援センター等と連携しながら教育研修に努める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">専門資格取得者(人)</th> <th style="text-align: center;">平成 26 年度 実績値</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【看護師】 認定看護管理者</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>【看護師】 専門・認定看護師</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td>【薬剤師】 専門・認定薬剤師</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>【その他の医療技術者】 専門・認定医療技術者</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">56</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">研修受入・派遣(人)</th> <th style="text-align: center;">平成 26 年度 実績値</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎県看護キャリア支援センター講師派遣</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>地域病院 新人看護職員臨床研修</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> </tbody> </table>			専門資格取得者(人)	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	【看護師】 認定看護管理者	1	2	【看護師】 専門・認定看護師	13	16	【薬剤師】 専門・認定薬剤師	4	8	【その他の医療技術者】 専門・認定医療技術者	41	56	研修受入・派遣(人)	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	長崎県看護キャリア支援センター講師派遣	-	3	地域病院 新人看護職員臨床研修	6	18
専門資格取得者(人)	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値																									
【看護師】 認定看護管理者	1	2																									
【看護師】 専門・認定看護師	13	16																									
【薬剤師】 専門・認定薬剤師	4	8																									
【その他の医療技術者】 専門・認定医療技術者	41	56																									
研修受入・派遣(人)	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値																									
長崎県看護キャリア支援センター講師派遣	-	3																									
地域病院 新人看護職員臨床研修	6	18																									

佐世保市総合医療センター第1期中期計画（案）

中期目標	中期計画		
	<p>②学生実習の充実 次世代を担う医療従事者の育成のための実習病院として、看護部・薬剤部・医療技術部や事務部において実習生の受入に努める。</p>		
	受入実績	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
	看護学生	193	300
	薬学生	4	4
	医療技術系学生	32	40
	医療事務系学生	2	5
	市立看護学校講師派遣(人)		
		平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
	医師	33	30
	看護師	27	25
薬剤師	1	1	
その他の医療技術者	6	5	
<p>③中学・高校生向けの体験・見学の充実 将来の医療人を1人でも多く増やすため、中学・高校生向けの体験・見学プログラムを導入するなどの取組みに努める。</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 年度実績報告等の中で取組み状況の報告を行う </div>			

中期目標	中期計画									
<p>4 医学研究の推進</p> <p>最高水準の医療の提供および医学の進歩に貢献するため、臨床研究活動を支援し、また治験等に積極的に取り組むとともに、研究成果の情報発信に努めること。これらによって、教育及び研究能力を有する優秀な人材が集まる場を醸成すること。</p>	<p>4 医学研究の推進</p> <p>医学の進歩へ貢献するため、優秀な人材が集まり、治験や臨床研究活動を行える環境整備の充実、活動に積極的に取り組める体制づくりを推進する。その研究結果をホームページなどで住民にも分かりやすく情報発信する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">医学研究関係</th> <th style="width: 15%;">平成 26 年度 実績値</th> <th style="width: 15%;">平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治験新規契約件数(件)</td> <td style="color: red;">4</td> <td style="color: red;">4</td> </tr> <tr> <td>臨床研究審査件数(件)</td> <td style="color: red;">31</td> <td style="color: red;">50</td> </tr> </tbody> </table>	医学研究関係	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	治験新規契約件数(件)	4	4	臨床研究審査件数(件)	31	50
医学研究関係	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値								
治験新規契約件数(件)	4	4								
臨床研究審査件数(件)	31	50								
<p>5 医療の質の向上</p> <p>(1) 施設、設備の充実</p> <p>最も高度な水準の医療を提供できる環境を整備し、かつ医療需要の変化に対応できるよう、医療機器の整備・更新等を計画的に進めること。</p>	<p>5 医療の質の向上</p> <p>(1) 施設、設備の充実</p> <p>急性期医療・高度医療を担う基幹病院として、地域の医療需要及び医療技術の進展等から総合的に判断し、高度医療機器・設備の整備を計画的に実施する。</p> <p>施設に関しては、平成 29 年度内に内視鏡センターを開設し、より高度な医療の提供に努める。</p> <p>【施設計画】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">内視鏡センター(鉄筋4階建て)</td> <td>平成29年度開設</td> </tr> </table> <p>【設備計画】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">電子カルテサーバー更新</td> <td>平成29年度更新</td> </tr> </table>	内視鏡センター(鉄筋4階建て)	平成29年度開設	電子カルテサーバー更新	平成29年度更新					
内視鏡センター(鉄筋4階建て)	平成29年度開設									
電子カルテサーバー更新	平成29年度更新									

中期目標	中期計画																		
<p>(2) 医療従事者の確保</p> <p>医療従事者にとって働きやすい環境を整備して人材の安定確保を図り、マグネットホスピタルとなるような魅力ある病院を目指すこと。なお、医療従事者の確保対策においては地域の医療資源の不足に十分配慮すること。</p>	<p>(2) 医療従事者の確保</p> <p>地域医療構想に基づく佐世保県北医療圏の今後の病床機能分化等を念頭におきながら、院内医療従事者への負担が大きくなるよう、適正な人員確保に努める。</p> <p>また、医療従事者にとって、働きやすい環境を整備するため、長時間勤務の改善やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に配慮した制度などを構築し、人材の確保と定着に取り組む。また、子育て中の医療従事者の復職に向けた研修プログラムも整備し、働きやすい病院づくりに努める。</p> <table border="1" data-bbox="994 624 2107 970"> <thead> <tr> <th data-bbox="994 624 1727 724">人員数</th> <th data-bbox="1727 624 1917 724">平成 26 年度 実績値</th> <th data-bbox="1917 624 2107 724">平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="994 724 1727 772">医師</td> <td data-bbox="1727 724 1917 772">85</td> <td data-bbox="1917 724 2107 772">98</td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 772 1727 820">看護師</td> <td data-bbox="1727 772 1917 820">527</td> <td data-bbox="1917 772 2107 820">527</td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 820 1727 868">薬剤師</td> <td data-bbox="1727 820 1917 868">17</td> <td data-bbox="1917 820 2107 868">25</td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 868 1727 916">医療技術職</td> <td data-bbox="1727 868 1917 916">75</td> <td data-bbox="1917 868 2107 916">79</td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 916 1727 970">事務職等</td> <td data-bbox="1727 916 1917 970">53</td> <td data-bbox="1917 916 2107 970">50</td> </tr> </tbody> </table>	人員数	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	医師	85	98	看護師	527	527	薬剤師	17	25	医療技術職	75	79	事務職等	53	50
人員数	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値																	
医師	85	98																	
看護師	527	527																	
薬剤師	17	25																	
医療技術職	75	79																	
事務職等	53	50																	

中期目標	中期計画
------	------

(3) 患者サービスの向上
 患者やその家族が安心して医療を受けられるような環境を整備し、信頼できる病院運営に努めること。

(3) 患者サービスの向上

①患者中心の医療の提供
 地域の患者から信頼される病院運営に努め、患者とその家族の立場に立った医療を提供する。また、入院患者へのオリエンテーションの充実等により、患者サービスの向上に努める。

②快適性の向上
 定期的に患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細かなサービスの提供に向けて適正な病院運営の見直しや院内の療養環境の改善に努める。

③患者からの相談に対する対応の充実
 患者が安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応する。

④職員の接遇改善
 常に患者やその家族の立場を考え、誠意をもった応対ができるよう、全職員の接遇の一層の向上を図る。

⑤患者の利便性向上
 医療費のクレジットカード等による支払方法を導入し患者の利便性の向上に取り組む。

患者サービス関係		平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
患者 満足度	5段階評価(平均値)	4.6/5.0	4.8/5.0
	満足した人の割合	90.7%	95.0%
	不満な人の割合	2.9%	2.0%
患者相談件数(がん相談除く)		4,473 件	5,000 件
職員 接遇研修	参加率	29.5%	40.0%
	満足した人の割合	67.5%	75.0%

中期目標	中期計画									
<p>(4) 安全性の高い信頼される医療</p> <p>医療安全を確保し医療事故を防止するため、職員の意識啓発と病院全体の危機管理の充実を図るとともに、診療録の適正管理、診療情報の適正な提供に努めること。</p> <p>また、医療法をはじめとする関係法令を遵守し、公立病院としてふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行うとともに、信頼の基礎となる地域や患者に対する広報機能の強化に努めること。</p>	<p>(4) 安全性の高い信頼される医療</p> <p>①医療安全対策の充実 住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全にかかる体制を強化し、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故に関する情報の収集および分析に努める。また、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知するための研修会等を充実し、院内の医療安全対策を徹底する。</p> <p>②院内感染対策の充実 院内感染に対しては、感染対策部門により、院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立に努め、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防対策を実施など患者、家族、職員の安全確保に努める。また、院内感染対策について、全職員に周知するための研修会等を充実させる。</p> <table border="1" data-bbox="994 820 2074 992"> <thead> <tr> <th>医療安全・感染対策</th> <th>平成 26 年度 実績値</th> <th>平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全研修会受講率</td> <td>62.0%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>院内感染対策研修会受講率</td> <td>62.0%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③法令の遵守と情報公開 医療法を始めとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンスを職員へ徹底する。患者とのより深い信頼関係を構築するために、インフォームドコンセントの徹底や診療録の適正管理に努めるとともに、治療成績やカルテ開示等診療情報の提供等情報の開示に努める。</p> <div data-bbox="1066 1241 1854 1310" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>年度実績報告等の中で取組み状況の報告を行う</p> </div>	医療安全・感染対策	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	医療安全研修会受講率	62.0%	100%	院内感染対策研修会受講率	62.0%	100%
医療安全・感染対策	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値								
医療安全研修会受講率	62.0%	100%								
院内感染対策研修会受講率	62.0%	100%								

中期目標	中期計画
<p>(5) 臨床指標の充実及び開示</p> <p>医療の質を数値で客観的に評価できる臨床指標を用い、様々な角度から病院指標を評価・分析すること。また、患者にとって理解しやすい病院情報を開示すること。</p>	<p>(5) 臨床指標の充実及び開示</p> <p>臨床指標を用い、診療の実績など様々な角度から提供する医療を評価・分析し医療の質の向上を図るとともに、情報を分かりやすく提供し、地域の住民に親しまれる病院を目指す。</p> <div data-bbox="1113 402 1890 470" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>年度実績報告等の中で取組み状況の報告を行う</p> </div>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項(法 25 条 2-3)</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>
<p>1 法人管理運営体制の確立</p> <p>法人の運営を的確に行うため、理事会等の組織体制を整備して経営責任を明確にし、法人内での適切な権限配分による自立性の拡大を図ること。</p> <p>また、地方独立行政法人の特性である理事長のリーダーシップの発揮や柔軟且つ適切な人員の確保・配置による効率的・効果的な運営体制を確立し、迅速な意思決定や民間的経営手法の導入とともに単年度予算主義ではない柔軟性のある予算執行を実施すること。</p>	<p>1 法人としての管理運営体制の確立</p> <p>(1) 適正な法人管理体制の構築</p> <p>地方独立行政法人として、理事会を中心とした組織体制を確立し、理事長のリーダーシップの下で、事業目標達成に全職員が取り組む。</p> <div data-bbox="1140 770 1899 839" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>年度実績報告等の中で取組み状況の報告を行う</p> </div> <p>(2) 効率的な病院運営</p> <p>各部門の専門性を発揮し、医療環境の変化に的確にかつ迅速に対応できるよう人員の確保・配置を行い、適正な運営体制を構築する。</p> <p>地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などの民間的経営手法を導入し、効率的な病院運営を行う。</p> <div data-bbox="1140 1102 1899 1171" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>年度実績報告等の中で取組み状況の報告を行う</p> </div>
<p>2 人材の確保と育成</p> <p>意欲を引き出す人事給与制度の構築や教育研修・福利厚生の実施を図り、職員が働きやすい魅力ある職場環境の確保に努めること。</p>	<p>2 人材の確保と育成</p> <p>職員の専門性や能力を向上するための研修を実施するとともに、職員の業務を適正に評価する評価制度の構築など職員が意欲的に働ける環境を整え、職員満足度の向上を図る。</p> <div data-bbox="1140 1348 1899 1417" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>年度実績報告等の中で取組み状況の報告を行う</p> </div>

中期目標	中期計画																														
第4 財務内容の改善に関する事項(法 25 条 2-4)	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置																														
<p>1 経営基盤の確立 経常黒字が達成できる経営基盤を維持すること。 また、意識改革のための環境を整備し経営マインドを醸成することによって、採算性の重視や経営状況の迅速な把握や対処が可能な健全な運営を図ること。</p>	<p>1 経営基盤の確立 公立病院として果たすべき医療機能を継続して提供するためには、経常黒字が達成できる経営基盤の確立が不可欠であるため、各部門において目標管理を徹底し、効率的・効果的な病院運営体制の構築に努める。中期計画、年度計画に掲げる組織目標の着実な達成のため経営分析による戦略的な病院運営の実施、職員の病院運営に対する意識改革のため職員へ定期的に病院経営の情報発信する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">収支比率</th> <th style="text-align: center;">平成 26 年度 実績値</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率(%)</td> <td style="text-align: center;">102.7</td> <td style="text-align: center; border: 1px solid red;">協議中</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率(%)</td> <td style="text-align: center;">99.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	収支比率	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	経常収支比率(%)	102.7	協議中	医業収支比率(%)	99.9																						
収支比率	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値																													
経常収支比率(%)	102.7	協議中																													
医業収支比率(%)	99.9																														
<p>2 収益と費用の適正化 (1) 収益の適正化 適正な在院日数や病床管理、診療報酬の改定や法改正等への的確な対応により収益を確保すること。</p>	<p>2 収益と費用の適正化 (1) 収益の適正化 診療報酬改定や医療関連法令の改正、高度化、多様化する医療ニーズなど、医療環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。柔軟な病床運用や地域の医療機関等との役割分担により、病床利用率の向上など収益の向上を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">患者数等</th> <th style="text-align: center;">平成 26 年度 実績値</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(入院)年間患者数(人)</td> <td style="text-align: center;">186,985</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(入院)新規年間患者数(人)</td> <td style="text-align: center; color: red;">13,160</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(入院)一日平均患者数(人)</td> <td style="text-align: center; color: red;">512</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(外来)年間患者数(人)</td> <td style="text-align: center;">202,321</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(外来)一日平均患者数(人)</td> <td style="text-align: center; color: red;">829</td> <td style="text-align: center; border: 1px solid red;">協議中</td> </tr> <tr> <td>(入院)診療単価(円)</td> <td style="text-align: center;">58,302</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(外来)診療単価(円)</td> <td style="text-align: center;">16,311</td> <td></td> </tr> <tr> <td>病床利用率(%)</td> <td style="text-align: center;">83.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均在院日数(日) ※本院のみ</td> <td style="text-align: center;">13.2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	患者数等	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	(入院)年間患者数(人)	186,985		(入院)新規年間患者数(人)	13,160		(入院)一日平均患者数(人)	512		(外来)年間患者数(人)	202,321		(外来)一日平均患者数(人)	829	協議中	(入院)診療単価(円)	58,302		(外来)診療単価(円)	16,311		病床利用率(%)	83.8		平均在院日数(日) ※本院のみ	13.2	
患者数等	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値																													
(入院)年間患者数(人)	186,985																														
(入院)新規年間患者数(人)	13,160																														
(入院)一日平均患者数(人)	512																														
(外来)年間患者数(人)	202,321																														
(外来)一日平均患者数(人)	829	協議中																													
(入院)診療単価(円)	58,302																														
(外来)診療単価(円)	16,311																														
病床利用率(%)	83.8																														
平均在院日数(日) ※本院のみ	13.2																														

中期目標	中期計画																						
<p>(2) 費用の適正化 必要に応じた人員の確保と合わせて、人件費比率の適正化に努めること。また、医薬品、医療材料、医療機器などの適切な購入や後発医薬品の導入促進、民間委託等の適正な推進など、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。</p>	<p>(2)費用の適正化 ①適正な人件費比率の確保 収益向上に繋がる人員配置など、運営上必要な人員の確保を行いつつ、人件費比率の適正化に取り組む。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">人件費比率</th> <th style="text-align: center;">平成 26 年度 実績値</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費比率(%)</td> <td style="text-align: center;">50.1</td> <td style="text-align: center; border: 1px solid red;">協議中</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">人件費比率＝給与費÷医業収益×100</p> <p>②物件費の節減 医薬品、医療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底や多様な契約手法、委託業務の見直しや後発医薬品の使用の拡大などを行い、支出の節減に取り組む。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">物件費比率</th> <th style="text-align: center;">平成 26 年度 実績値</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬品費比率(%)</td> <td style="text-align: center;">15.7</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; border: 1px solid red;">協議中</td> </tr> <tr> <td>診療材料費比率(%)</td> <td style="text-align: center;">13.2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"> 医薬品比＝医薬品費÷医業収益×100 診療材料費比＝診療材料費÷医業収益×100 </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">後発医薬品使用率</th> <th style="text-align: center;">平成 26 年度 実績値</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品使用率(%)</td> <td style="text-align: center;">53.99</td> <td style="text-align: center;">70.00</td> </tr> </tbody> </table>			人件費比率	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	人件費比率(%)	50.1	協議中	物件費比率	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	薬品費比率(%)	15.7	協議中	診療材料費比率(%)	13.2	後発医薬品使用率	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	後発医薬品使用率(%)	53.99	70.00
人件費比率	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値																					
人件費比率(%)	50.1	協議中																					
物件費比率	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値																					
薬品費比率(%)	15.7	協議中																					
診療材料費比率(%)	13.2																						
後発医薬品使用率	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値																					
後発医薬品使用率(%)	53.99	70.00																					

中期目標	中期計画
第5 その他業務運営に関する重要事項(法 25 条 2-5)	第5 その他業務運営に関する重要事項
1 救急ワークステーションの充実 救急ワークステーションの充実を図ること。	1 救急ワークステーションの充実 地域の医療機関と佐世保市消防局との連携強化を図り、医学的教育が必要とされる救急救命士を含む救急隊員に対して、医師から常に最新の知識や技術を受けられる教育研修の充実を図り、救急医療に対する知識・技術を向上させ、救急隊員の質の向上を図る。
2 ボランティア制度の活用 ボランティアを活用したサービスの向上を目指すこと。	2 ボランティア制度の活用 細かな気配り・思いやりを患者へ伝えて頂き、患者が安らぎを得られる環境づくりのために、病院ボランティアを積極的に募集し、住民や患者の立場に立ったサービスの提供に取り組む。
3 分かりやすい情報発信 ホームページや市民公開講座、広報紙等を利用し、住民へ向けて分かりやすく病院情報（診療内容など）や病気に関する情報などを提供すること。	3 分かりやすい情報発信 住民に対して、病院の情報と病気に関する情報をホームページ、広報紙、公開講座等を利用し「より正確に・より分かりやすく・より利用しやすく」提供することに努める。

市民向け研修会等	平成 26 年度実績値	平成 30 年度目標値
健康教室 回数・参加者数	11 回・873 人	11 回・1,100 人
市民公開講座 回数・参加者数	1 回・101 人	1 回・100 人

※第4回評価委員会以降の変更箇所を赤文字で記載

佐世保市総合医療センター第1期中期計画（案）

中期目標	中期計画
	<p data-bbox="990 268 1872 304">第6 予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"><li data-bbox="990 379 1111 416">1 予算<li data-bbox="990 475 1171 512">2 収支計画<li data-bbox="990 571 1171 608">3 資金計画 <div data-bbox="1379 687 1727 823" style="border: 1px solid red; padding: 10px; text-align: center;">協議中</div>

佐世保市総合医療センター第1期中期計画（案）

中期目標	中期計画
	<p>第7 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 5億円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由</p> <p>(1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応</p> <p>(2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応</p> <p>(3) 施設・設備の整備費用や医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応</p> <p>(4) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応</p> <p>第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>なし</p> <p>第9 重要な財産を譲渡し又は担保に供する計画</p> <p>なし</p> <p>第10 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。</p>

中期目標	中期計画
<p>【参考】佐世保市病院事業の設置等に関する条例</p> <p>(使用料等) 第6条 病院事業において診療を受ける者に対しては、使用料又は手数料を徴収する。 2 使用料及び手数料は、健康保険法(大正11年法律第70号)又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)の規定により算定した額を徴収する。ただし、労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)に係る使用料については、診療報酬点数1点の単価を佐世保労働基準監督署と協議のうえ管理者が別に定める。 3 前項の規定にかかわらず、特別病室又は薬価基準に記載されていない薬品を使用し、若しくは特別な材料又は手当その他特に費用を要したときは、別にその費用を徴収する。 4 診断書、検案書、証明書等の請求をする者に対しては、1通につき2万円以内で管理者の定める手数料を徴収する。 5 第1項から前項までに定めるもののほか、これによりがたい使用料及び手数料については、管理者が別に定める。 6 第3項(助産に係る費用を除く。)又は第4項に規定する費用又は手数料は、当該額並びに当該額に消費税法(昭和63年法律第108号)による消費税及び地方税法(昭和25年法律第226号)による地方消費税を合算した額(10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とする。 7 第5項に規定する使用料及び手数料については、消費税法による消費税及び地方税法による地方消費税を含むものとする。</p> <p>(使用料の減免) 第7条 次に掲げる者に対しては、管理者において使用料を減額し若しくは免除することができる。 (1) 公費の救助を受ける者 (2) 管理者において使用料減免の必要があると認めた者</p>	<p>第11 料金に関する事項</p> <p>1 料金 本院の料金については、次に定める額とする。 (1) 健康保険法(大正11年法律第70号)又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)の規定により算定した額を徴収する。ただし、労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)に係る使用料については、診療報酬点数1点の単価を佐世保労働基準監督署と協議のうえ理事長が別に定める。 (2) 前項の規定にかかわらず、特別病室又は薬価基準に記載されていない薬品を使用し、若しくは特別な材料又は手当その他特に費用を要したときは、別にその費用を徴収する。 (3) 診断書、検案書、証明書等の請求をする者に対しては、1通につき2万円以内で理事長の定める手数料を徴収する (4) 第1項から前項までに定めるもののほか、これによりがたい使用料及び手数料については、理事長が別に定める。 (5) 第2項(助産に係る費用を除く。)又は第3項に規定する費用又は手数料は、当該額並びに当該額に消費税法(昭和63年法律第108号)による消費税及び地方税法(昭和25年法律第226号)による地方消費税を合算した額(10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とする。 (6) 第4項に規定する使用料及び手数料については、消費税法による消費税及び地方税法による地方消費税を含むものとする。</p> <p>2 料金の減免 次に掲げる者に対しては、理事長において使用料等を減額し若しくは免除することができる。 (1) 公費の救助を受ける者 (2) 理事長において使用料等減免の必要があると認めた者</p>

中期目標	中期計画										
<p>【参考】 佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則で定めてある事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人事に関する計画 (2) 施設及び設備に関する計画 (3) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 (4) その他中期目標を達成するために必要な事項 	<p>第12 その他佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則で定める事項</p> <p>1 人事に関する計画 職員の業績や能力等を重視した人事管理のため人事評価システムの導入を行い、職員のモチベーションの維持・向上を図ります。また、計画的にプロパー職員を採用し、病院経営に精通した事務部門の構築に努める。</p> <p>2 施設及び設備に関する計画 (億円)</p> <table border="1" data-bbox="994 651 1995 850"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器等資産の購入</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">協議中</td> <td>佐世保市長期借入金</td> </tr> <tr> <td>内視鏡センター建設</td> <td>佐世保市長期借入金</td> </tr> <tr> <td>電子カルテ等更新</td> <td>佐世保市長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 金額については見込みである。 ※2 各事業年度の佐世保市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p> <p>3 法第40条4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画</p> <p>なし</p>	施設及び設備の内容	予定額	財源	医療機器等資産の購入	協議中	佐世保市長期借入金	内視鏡センター建設	佐世保市長期借入金	電子カルテ等更新	佐世保市長期借入金
施設及び設備の内容	予定額	財源									
医療機器等資産の購入	協議中	佐世保市長期借入金									
内視鏡センター建設		佐世保市長期借入金									
電子カルテ等更新		佐世保市長期借入金									

【当日配布分】

前文

第1 中期計画の期間

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 地域完結型医療の推進
- 2 提供する医療サービスの充実
- 3 医療人育成体制の充実
- 4 医学研究の推進
- 5 医療の質の向上

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 法人としての管理運営体制の確立
- 2 人材の確保と育成

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 経営基盤の確立
- 2 収益と費用の適正化

第5 その他業務運営に関する重要事項

- 1 救急ワークステーションの充実
- 2 ボランティア制度の活用
- 3 分かりやすい情報発信

第6 予算(人件費見積もりを含む。)収支計画及び資金計画

- 1 予算
- 2 収支計画
- 3 資金計画

第7 短期借入金の限度額

- 1 限度額
- 2 想定される短期借入金の発生理由

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

第9 重要な財産を譲渡し又は担保に供する計画

第10 剰余金の使途

第11 料金に関する事項

- 1 料金
- 2 料金の免除

第12 その他佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則で定める事項

- 1 人事に関する計画
- 2 施設及び設備に関する計画
- 3 法第40条4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画